

平成24年 第11回
教育委員会定例会会議録

平成24年11月13日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2362号

平成24年第11回定例会

日 時 平成24年11月13日(火) 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	教 育 長	小 池 眞喜夫
「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司
	「書 記」	庶務課庶務係長
庶務課庶務係		遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 学校選択希望制集計状況について
- 2 平成23年度学校給食費未納状況について
- 3 生涯学習推進課の10月事業実績について
- 4 生涯学習推進課の各事業利用状況について
- 5 国体推進担当の10月事業実績について
- 6 図書館・郷土資料館の10月行事实績について
- 7 図書館の10月分利用実績について
- 8 平成25年度港区立幼稚園園児募集について

「開 会」

○澤委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成24年第11回港区教育委員会定例会を開会いたします。

11月も半ばになりまして、今年もあと1カ月半余りということで、だんだんせわしくなってきましたけれども、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

本日は、日程に入ります前に、東日本大震災で大きな被害を受け、復興に向け一生懸命努力を重ねております宮城県の石巻市教育委員会と福島県のいわき市教育委員会へ視察をお願ひいたしまして、向こうも快くお引き受けいただき、私ども教育委員が11月5日から6日の2日間にわたり行ってまいりました。

また、先週は、六本木中学校の学校訪問もさせていただきました。

他自治体への視察というのは年に1回の貴重な経験でございますので、それぞれ、委員から感想、または印象などを最初にお聞かせ願ひえればということでよろしいでしょうか。

では、小島委員、お願ひします。

○小島委員 結論として、2日間の視察、非常によかったです。百聞は一見にしかずと言ひますが、石巻市、いわき市の被災地の現状をつぶさに見させていただいて、こんなにひどい、大変な被害だったというのがよく分かりました。日和山の高台の公園から見た石巻市は、津波がどーっと押し寄せて、家並や車などが流されているのがテレビで繰り返し放映されていましたが、その場所に行って現実に市街地を見ると、ここでこれだけの大きな被害が出たのかと実感し本当に大変だったということがよく分かりました。

石巻市には、津波があれだけひどい災害をもたらしたわけですが、いわき市では、我々が行った永崎小学校も津波の被害を受けましたが、いわき市の場合は、津波もさることながら、地震の被害、特に福島第一原発の原発事故、放射能被害が非常に深刻だったことを改めて知らされました。テレビや新聞等で風評被害が報道されていたので、頭の中では分かっていたのですが、教育委員会の方々のご説明を聞いて原発事故それに伴う風評被害で皆さん大変な思いをしたことを改めて実感しました。トラックが郡山までしか来ず、いわき迄は来ないので、まず、ガソリンその他の生活関連物資が全く止まってしまって本当に苦労したと。それから、いわき市の北側の相双地区というのですか、相馬と双葉の方から、6,000人～7,000人ぐらいの方が学校に避難してきたということで、自分たちも大変な被害を受けていながら、自分たちより大きな被害を受けた人たちも受け入れなくては行けないということで、皆さんのご苦労は大変なものがあったと思ひました。

まず、率直な感想はそんなところで、また後で色々意見を述べたいと思ひます。

○澤委員長 ありがとうございます。今、小島委員から両市について感想等をお話いただきました。

簡単に概略を申し上げますと、11月5日の石巻の方は、向こうの教育委員会の教育長を初めとした事務局のメンバーが私どもの質問に対して回答してくれたり、今お話がありましたように、実際に被災の現場を見学させていただきました。

いわき市の方は、教育長、事務局の他に、教育委員長、職務代理、教育委員も出ていただきましたし

て、こちらの質問に対する説明をもらいました。それから現場で1つ、すごく印象に残りましたのは、今、小島先生が言われましたように、永崎小学校という海に比較的近いところの小学校が1階まで浸水してみんな避難した。校長先生は新しく替わっていたのですけれども、教頭先生が3月11日の震災時に現場に居合わせたということで、現場の先生の話を通じて聞いたというのもすごく印象深く残っております。以上が概略です。

では、綱川委員お願いします。

○綱川委員 去年もそうだったのですけれども、やはり行くからには色々なものを見たいという思いもありまして、もうちょっと落ちついて見られたほうがよかったのかなと思いました。駅に着いたら10分で次へという感じだったので、もうちょっと時間が欲しかったなと思っています。やはり2カ所、すごくタイトだったのかなと思っています。

その中で、今、委員長もおっしゃったように、いわきの方で、職員だけではなくて、委員長さんと教育委員の方たちがこういう対応で出てきてくれるというのは多分少ないのではないかなと思っています。生声を聞いたというのがよかったのかなと。あと、教育長さんの発言が最後にありましたが、立場というか、歯に衣着せぬというか、現政権に対する痛烈な批判というか、初期対応というのは、政府、地元、教育もそうなのですが、やはり意思疎通しないとどうしようもならないのだなと、そういうのは普段から大事なのだなと思っています。

石巻の方は、場所によって被害が全然違うと感じました。同じような被害でも、犠牲者が多いところとか、ほとんどいないところとか。澤委員の奥様が通われた学校は周りに何もないのですけれども、あそこはそんなに被害が出なかった。裏の山に全員逃げたそうです。一方で、今回我々が行かなかったところでも、子どもがほとんど亡くなってしまったところもあるということは、これは、いくら教育委員会が普段指示していても、避難訓練と学校の最高責任者である校長先生、その学校は校長先生がたまたまお休みだったらしいのですけれども、やはりそういう連携というか危機管理が学校の最高責任者にないと難しいのかなと思いました。

あと、私は建築屋なので建物を見ていたのですけれども、耐震とかなんとかと言っていても、ちゃんとした施工をされていないともろいなというのがよく分かりました。港区でも、色々な庁舎がどんどん建っていますけれども、いい設計とかいい業者とかいうことではなくて、それをどうやって管理して施工するときに見ていくのかなというのが非常に大事なのではないかなと思うのです。

今、国交省などは、設計と監理を分離発注して、監理するのはまた別の第三者の目でやるというような取り組みもやっていますので、学校の施設などは特にそうだと思うのですけれどもそういうものも考えて、いいものをつくって子どもたちの安全を守ってほしいと思いました。

あと、前に申しましたように、役所の中にもノウハウの蓄積というのが必要なのかなと思いました。

私も子どものころから、小学校、幼稚園、中学校とずっと避難訓練というのをやっていたのですけれども、現実離れしていると言ったらあれですが、何でこんなことをやるのだろうなとずっと思っていました。でも、普段からやっていないとだめだということ。あと、これを忘れてしまうとま

た同じような状態に戻るのかなと思いますので、継続的にやっていってもらわないと、港区も海に面していますので大変なのかなと思いました。

○澤委員長 ご専門の視点からもご感想をいただきましてありがとうございます。

では、永山委員、現実にお子さんを抱えておられる保護者という視点からも色々ありましたでしょうから、よろしくお願いします。

○永山委員 行政視察というものに初めて行かせていただきまして、貴重な体験をさせていただきましたありがとうございます。

初めに、石巻の方は、大川小学校の方でたくさんの児童が亡くなったというすごく悲しい体験をし、まだ、色々と作業等が残っている中で、このような貴重な時間を与えてくれたことにとっても感謝し、それをこちらに帰ってきて生かさなければいけないということを痛烈に感じました。

まず印象に残ったのが、連絡機関がまるでだめになり、一番遠い小学校では30キロ歩いて学校の実情を教育委員会に知らせに来てくれたということにすごく驚き、本当に大変な状況だったのだなということを痛感しました。その際は、小学校低学年用・高学年用・中学生用と3種類の防災マニュアルをいただきまして、貴重な資料だと思いました。これは、今後、小中一貫校を進めていく上で児童・生徒の年齢に対応したマニュアルで、大川小学校のような悲惨な状況を東京でも港区でも起こしてほしくないという意思表示のためにこういう貴重な資料をいただけたのかなという思いがいたしました。

次の日のいわきの方ですが、まず永崎小学校という学校に行きました。昨年度、港区小学校PTA連合会でビーチフェスタをした際に、永崎小学校の児童がお台場学園の方にたくさん遊びに来てくれて、校長先生や先生方と交流があったということで、またそちらの小学校に行けたということがとてもありがたかったです。実際その日は、子どもたちは全員帰宅して学校には児童は誰もいなかったのですが、地域の保護者や地域の力で全員裏山まで避難させて犠牲者は1人もいなかったということで、地域力というもの大切さを痛感いたしました。現状も通常の生活に戻っていて、福島のはいわき市ではマスクをしたり、校庭で遊んだりとかいうのはまだまだ無理なのかなと思っておりましたら、子どもたちが本当に伸び伸びと遊んでいる姿に、まだまだ大変だとは思いますが、日常生活が戻っているのだなというのを痛感いたしました。

それから、教育長のお話で、「3.11が起こる前までは、原子力というのは安全で何も問題はなかった。この3.11以降は、『原子力が安全だ』『今後も原子力に頼りたい』という意見をすると、逆に批判を浴びてしまう。1つの考え方についつい行ってしまっ、それではない意見を言おうとすると批判をされてしまうような風潮があるのはおかしく、教育現場でもそういうことをなくして、今後生かしていきたい」という教育長の言葉がすごく耳に残りました。

○澤委員長 実際にお子さんを通わされているお立場からの貴重なご意見、ありがとうございます。

それでは、教育長、お願いします。

○教育長 ほかの委員の皆さんのご発言のとおり、私も非常に色々なことを得てきたと思っております。

ます。重複を避ける意味で別のお話をさせていただきます。

まず、石巻については、学校が避難所として使われるということで、学校の災害発生後の役割としての応急教育ということで、教室の確保であるとか学用品の確保とかというのも、現在、港区の防災計画では24時間後には教育再開のための場の確保を始め、72時間後には学用品などの調達を始めるという形にはなっているのですが、新しく首都直下地震ということでさらに被害が拡大するということを考えると、3.11の東日本大震災を見据えた形での計画の見直しというのが必要になってくるのだらうと。とてもそんな素早くは対応できないでしょうし、教育の再開まで1カ月ぐらいかかったというお話を伺いますと、再開しようと思っても、避難所には人がおられる、どういうふうにするのかというところで、実際には生易しい形ではないのだらうなということを強く感じました。

今、港区でも防災計画の見直しを新たな被害想定のもとでやっていますけれども、現実に見た、あるいは実際に沿った形での計画にしないといけないのかなということを感じてまいりました。

それから、いわきなどでは、震災が起こったときに児童はほとんど下校していて、学童の子どもぐら이가学校に残っていて、あとはみんな家庭に戻っているという中で、地域の方が「逃げろ」という形で言っていたら、1人も犠牲者が出ずに済んだということ。これは、日頃の地域とのコミュニケーションなり連携がうまくいっているのだらうと思いますし、学校でも、日頃の防災訓練が徹底されているのだらうと。あちらの方が「子どもたちに自ら判断して行動できる力を身につけさせたいんだ」ということをおっしゃっていたのが非常に印象に残りました。さっき綱川委員からもありましたけれども、何のために訓練をするのかということで、実践的な意味をきちっと分かった上でやるという形にしないと、いざというときに役に立たないということを強く感じました。

港区でも、各校、訓練を頻繁にやっているとありますが、具体的にそういった形で訓練ができるように、私も、現在、港区の学校ではどういう形でやっているのかをちょっと見させていただきながら、その方向でやっていきたいなと改めて思いました。

○澤委員長 ありがとうございます。

教育長が言われるように、それから綱川委員も言われたように、訓練というのは平常時には「何でこんなことをやるのだらう」と。多分、子どもたちもそう思っているのではないのでしょうか。我々が今回、視察に行かせていただいて、いざというときには日頃の訓練の延長線上で皆さんが危険を察知して、子どもたちを安全に避難させたケースが多いことを改めて認識しました。残念ながら、一部、犠牲がたくさん出てしまったところもあるようですけれども。

もう一つは、特に石巻の場合は3,000人以上の方が亡くなって、いまだに500人近くの方が行方不明ということで、人的被害が甚大な地区です。先程、小島委員からも話しのあった門脇小学校、あのあたりはがれきはもう何もなくなっているのですけれども、かなり広大な面積が土台だけという痛ましいような状態で、そういうのをバスの中でずっと見せていただきました。石巻の場合は、三陸海岸とは違って、従来、大きな津波はほとんど経験していなかった。ですから、この震災で「想定外」という言葉がよく出てきましたけれども、石巻の今回の津波は全く想定外だという

ことでした。そこで、現状の防災のマニュアルの想定幅をもっと広くした形で考えていかなければいけないということを言われていました。当然、我々は過去の経験から学んで対応をとるわけですが、その過去の経験を越えたような災害とか事故も起こり得るので、その辺がものすごく貴重な意見だなと思いました。

それからもう一つ。石巻で、当然、行政マンは一生懸命市民のため、復興のためとご尽力されておられましたが、ただ、「行政の方も当然被害を受けているのではないですか」という質問をしたら、「いや、そのとおりです」と。実は、石巻市の場合には、庁舎が完全に水に取り囲まれて孤立したような状態になっていて、そういう中で市民の皆さんの復興とか安全とかに取り組んでいる。総務部長さんだったか、家族を亡くしているにもかかわらず、庁舎に三日三晩泊まり込んでいる。行政というのは、就職のときに「楽だから」というので若い人が来るような面も世の中の流れとしてはなきにしもあらずなのですけれども、それだけ高い使命感を持ってやっていただいている。今回の復旧に関しても、何のかんの言っても、学校現場は行政の指導があつて初めてこんな大災害から徐々に立ち直りつつあるので、改めて行政の大切さということを印象深く考えさせられました。

そういう意味では、永崎小学校の話も出ましたけれども、教頭先生がたまたま学校にいて、大きな揺れが2回来て、津波はまだ来ていないわけですが、これだけ大きければきっと津波が来る。海寄りの学童クラブに子どもがいるのではないかとということで、そこまで行ってその子どもたちを避難させた。日頃の訓練のおかげで先生方がそういう発想をいただいたので救われた。いわき市は津波の犠牲者は300人ぐらいで、石巻とは1けたぐらい犠牲者が少なかったのですけれども、我々が行った永崎小学校の周りは結構流されて、土台しかないところがありました。そういう先生方の判断、想像力というのか、日頃、子どもたちに一生懸命訓練している立場だからこそそういうひらめきが出たのかなと思いました。

それから、いわき市の方は、綱川委員が言っているように、教育委員、委員長に出てきていただいて、一年半以上たって、教育委員会がこれからの復興のメッセージを市民に出しているということでした。

それから、私も具体的には分かりませんが、耐震構造の重要性を改めて今回の震災で感じて、今までの耐震補強のスケジュールを3年だか前倒しするということも言われていました。そういう中で、今後の教育の重点は、教育長が言われてましたが、災害のときに子どもたちが周りから「あれやれ」「これやれ」と言われてやるのではなく、できれば自分で危険を察知して、自分で逃げるといったような防災訓練を教育活動の中の一環として位置づけるというようなことをおっしゃってました。

もう一つは、「幼」まで入っていたかどうか忘れてしまったのですけれども、小中一貫をこれからの教育で重視するということを言われていました。また、いわき市は港区に非常に感謝しているんですね。色々な職員の方が行ったり、綱川委員も子どもたちを連れていったりされている。それで、いわき市の教育委員会は港区に対して非常に親近感を持っていただいている、小中一貫とかそういう取り組みも港区と共通なところが結構あるので、今回だけではなくて、本教育委員会もいわき市

の教育委員会と定期的に会合みたいなものを持って意見交換するようなことを考えてもいいのではないかと思います。

皆さん言われているように、両市とも丁寧に対応いただきまして、我々としても非常に参考になりました。

○網川委員 1点よろしいですか。

先日、私と永山委員が朝日中学校の指導室訪問に行ったときに、子どもが避難訓練用の防災機器に当たってしまって、「地震だ」という放送が流れたのです。

○指導室長 放送室に置いてあった緊急地震速報につまずいたら発報してしまったと。

○網川委員 それを見ていて、えっ、しゃれにならないなと思いました。私は、「これはテストです」「訓練です」というのが最初に聞こえたからいいのですけれども、それが聞こえない人もいます。あれは1回ぐらいしか流れなかった。それで、結構右往左往していましたよね。避難訓練も大事なのだけれども、こういったことも何回も繰り返してやらないと、あれは1回で終わってしまったから、訓練かどうか聞き逃して分からなかったり、そういうのがあるから、そういう対応も必要なのかなとちょっと思いました。

○教育長 教室によっては、先生が「机の下に」と言って、きちんとやっていたところもあったのです。だから、これは訓練ができていますなと思いました。

○指導室長 はい。あの状況だと、まず机の下に入るしかないので、外に出るという選択はできないと思うのです。状況が把握できないので、初動対応としては正しいかと思います。

○網川委員 警報が鳴ったらすぐやるという体制を取って欲しいと思います。「あと8秒で揺れます」と言って揺れなかったから、これは何かの事故だなと思ったのだけれども、これからは、言われてしまったらすぐ動けるような体制にしていって方がいいのかなと思います。

○小島委員 石巻市もいわき市も、常日頃地震や津波の訓練は非常によくやっていたと思うのです。大川小学校は本当に痛ましいことになってしまいましたが、石巻ではすさまじい津波にもかかわらず、みんな助かった学校があったり全体的には被害は小さかった。いわきの永崎小学校の付近も津波での人的な被害はほとんどなかった。このような結果から常日頃の訓練が大変大切で、一生懸命やっていたということから、被害がこれだけ少なくて済んだのだろうと思うのです。地震発生後の対応も、行政の方たちが三日三晩泊まり込んでやっている。行政の方たちも、自分を犠牲にしてでも被害が広がるのを食いとめることに一生懸命だったと思うのです。多分、大川小学校でも、そのほかの小学校と変わりなく、一生懸命、津波の避難訓練はやっていたと思うのです。にもかかわらず、生徒120人のうちの70人ぐらい津波で亡くなっている。先生は、13人のうち10人でしたか、子どもたちと一緒に津波の被害に遭ってしまった。

先程「想定外」という言葉も出ました。現場の子どもたち、学校の先生、役所の方たちが非常に頑張っていたにもかかわらず、こういう被害が出たということの一端として、いわき市の教育長がおっしゃっていた原発のこととも関連するのですが、みんな現場現場で頑張っていたにもかかわらず、大川小学校であるような被害が出たというのは、国政の指導者や学者の方たちが「日本の子ども

もたち、日本の生命を守るのは自分たちだ」という強い自覚を持って、もちろん、自覚はあったと思いますが、1000年前に発生した貞観地震では、津波の高さと浸水範囲はこうだったから、次に大きな地震が発生したら、同じくらいの高さと浸水範囲の津波が来ると政府・行政の上の人たちや地震・津波学会の人たちが発信していかなければ、子どもたち、学校の先生、町や市の行政の人たち、その他関係者がいくら頑張っても、救える命が救えないということが良く分かったわけです。人命を大切にするとことを、国のトップの方たち、また、地震、津波、原子力の専門の知識を持っている人たちに「人の命が一番大切なのだ、守るのは自分達の責務だ」ということを徹底的に自覚してもらわなくてはいけないと感じました。

特に、いわき市の教育長もおっしゃっていましたが、先程永山委員も言ったように、今までは「原子力は安全だ、安全だ」と言われていたので、我々はそれを信じているだけだった。「原子力というのはちょっと危険なのではないか。」などと言ったら現場では大変なことになり批判されてしまう、という風潮でした。ところが、こういう大災害が発生したら、今度は「原子力は危険だ、危険だ」と大さわぎになってしまいます。現在、この放射能だったら人体には影響ない、大丈夫だという場合でも、「安全だよ」ということを言おうものなら、「何、とんでもないやつだ」ということで批判されてしまう。こういう風潮によって安全な農作物も何もみんな売れなくなってしまいます。田畑をやっても生計を立てられなくなる。風評被害がものすごく広まって深刻な状況になってしまいます。

こういうことがなぜ起こるのか。それは、原子力というのはこれだけ危険な要素もあるということをしきりと公開してこなかったからです。また、東日本大震災が発生したときに、SPEEDIが刻々と放射能の状況を把握していたのにどういう理由か、それを公表しない。表に出せばもっと混乱が起きるとの意見もあろうが、結局事実を公表しなかったために、現在、「安全だ、安心だ」と言われても誰も信用しない。危険なのではないか、何か隠しているのではないかと。これが現在、まだ風評被害が残っている原因です。政府の担当している方々に、単に黙って教えなければ混乱が少なくて済む、そんな考え方ではなくて、人の命を大事にするにはどうあるべきか、全てをオープンして、現状はこうだ、ここまでは安全で大丈夫だということをきちんと説明してもらわないといまだに風評被害で我々は苦しんでいるとの教育長の話でしたが、私は非常に感銘を受けました。

○澤委員長 原発事故の点については、当初、地方自治体としてはデータ、情報が何も入ってこなかったわけです。それで随分対応に困った。データなどが出た後は、国の方針、安全の基準レベルも、国が一たん出したものをまた変えたりしている。国が言っていることが国民から信用されないような状況ができてしまった。そういう国の方針がぐらぐらしていることがこの原子力の災害をさらに深めたと言われてました。国はもっと毅然とした姿勢で国民に基準なり何なりを示してもらいたいということでした。そういう意味では、これからよい日本をつくるためにも、そういう教訓を生かしていかなければいけないのだらうと思います。

それでは六本木中学校校訪問のご感想とご意見等もお伺いします。小島委員は所用で欠席されましたので、綱川委員、よろしくお願ひします。

○綱川委員 六本木中学校へお邪魔して、授業を見たのは本当に久しぶりでした。運動会とかはよ

く行っていたのですけれども。思った以上に落ちついているなという印象がありました。というのは、風評で、相当荒れているといううわさを聞いていたのと、中学校の説明会のときに校長先生が「今年は落ちついています」とか「今年は〇〇です」とさんざん言っていらっしゃったので、ちょっと言い過ぎではないかなと感じておりました。

ただ、休み時間に、やはり、いじめではないだろうけれども、1人だけぼつんとしていて、誰も声をかけない、誰も相手にしないというような女の子がいて、そういうのは私たちもちゃんと見ておかないと本当はいけないのかなというふうにも思い、そういう見方も必要なのかなと感じました。

あと、3年生のところは、「ニッチ」と言って、廊下のところに棚があったりして、ちゃんと壁も飾ってあるのですが、1・2年生のところは、廊下の本棚みたいなどころとかに、何も飾っていないのです。すごく殺風景な雰囲気が出てしまっていて、この学校は、そろそろ廃校になってどこかに引っ越すのかなという感じに捉えられるような暗い感じだったのです。これは、子どもたちが規制されて、ただおとなしくしているのかなというふうにも見えてしまうし、何か覇気がないという感じが学校の中にあっただので、ちょっと心配だなと思ったところがありました。

あともう1点は、去年から中学校を大分見させていただいて、NTの活用というところで、小学校と中学校とではNTの先生方の活用が全然違っている。中学校は、先生の本当のお手伝いで、プリントを配ったり、そういう学校が結構あったのです。六本木はNTさんをちゃんと使っていて、こういう教育をしてくれているのならいいなと思ったところがありました。

行く前には、去年と今年は相当変わっているという話を耳にしており、校長先生から最初に変わった理由の説明を随分受けて、先制パンチを食らってしまったなと思っていたのですけれども、学校を変えようというか、今までの風評を払拭して、新生六本木中学校をつくろうとしている姿はそれなりに分かりました。ただ、何事も、性急におし進めるとやはりきついのかなと。その顕著なところが、その殺風景だと思いました。何かちょっと血が通っていない学校に見えてしまったのが一番心配です。

○澤委員長 では、永山委員、よろしくをお願いします。

○永山委員 私は7月から委員になったので、昨年度までのことは分からないのですが、大きく方向転換をしたと。施設自体もほかの学校とは全然違い、生徒が授業ごとに教室を動く。そういうふうに施設がなっているということは、港区教育委員会が全面的にバックアップしてそういう体制をつくったが、方向転換に至ったと。違うから方向転換するということはとても大切なのですが、初代の校長先生から何代目ぐらいになるのですか。

○指導室長 4代目です。

○永山委員 その部分の引き継ぎといいますか、教育委員会も、普通の先生方というのは、小学校だったら小学校、中学校だったら中学校ということで異動されていますので、教科教室型という違うシステムに適応できなければ、現状と違っているのでおかしいのではないかとということで、そのシステムにうまく乗らなかったといいますか、せつかくいいことだと思って保護者の皆さんもバックアップして、港区教育委員会としてそれを進めていたのに、うまくいかなくなってしまったと

いうことの検証をきちんとしているかということと、現在進めている小中一貫教育校にしても、今後、代がかわっていき、ほかから来た先生が「これはおかしい」となったらだんだんすたれていってしまうということもあります。間違っていたら方向転換というのはすごく重要なことだと思いますが、港区教育委員会としてのフォローのシステムがきちんとなっているのかというのが、子どもを通わせている一保護者からしたら、どうしてこんなに急に変わったのかというのがすごく疑問には思います。

○澤委員長 永山委員の教科教室型からの転換というのは、非常に重要な問題提起といえますか、すごく大事な疑問だと思います。ありがとうございます。

教育長、お願いします。

○教育長 今回の六本木中学校訪問前に小学校のある授業から見させていただいて、中学校は今回初めて見させていただいたのですけれども、先生方の授業をする声の音量が、小学校というのは小さい声で聞き取りにくいのですけれども、中学校の先生だとの先生も目いっぱい大きな声を出しているということが、まず一番の印象に残りました。ただ、ああいうふうに大きな声を出さないとなかなか伝わりにくいのか、それは分かりませんが、ずっと声をはり上げている先生方も相当疲れるだろうなという感じがしました。

あと、パソコンを使った国語の授業を見て気づいたのが、みんな、上の名前を呼び捨てにするのですね。「田中」「鈴木」とか言っていますね。女性の先生なのですけれども、男の子も女の子もみんな呼び捨て。昔はみんなそうだったのですけれども、最近はみんな「〇〇さん」「〇〇さん」と。男の子に対してもそういうふうに言っているのかなと思っていたので、それはちょっと新鮮に映りました。それは表面的な話でもあるのでしょうか。

校長先生が4月に赴任してそんなに日がたっているわけではないのですけれども、次々に課題をとらえ、改善策を実行に移されるということの意気込みはひしひしと感じました。教科教室型も鳴物入りで始まったということですが当初いた先生方に理解されていても、教員の異動がある中で、理念なりというものが継承されていかないということを校長先生もおっしゃっていましたので、なかなか難しい問題だとは思いますが。全部やめたというわけではなく、一部残している部分もあるでしょうし、一回改善をした中で、前に戻すということもおっしゃっているということも別のところでお聞きしましたので、そういう意味では、保護者、地域の方などにも丁寧な説明が必要だろうと思います。ある意味、そういうふうに改革が必要なのだなということは、校長先生の説明を聞いて、私も、一定の理解はしました。今後どういう形になるのか、教育委員会としても十分にサポートしていかなければいけないなと感じました。

○澤委員長 私は、11時ちょっと過ぎぐらまでしかいなかったのですけれども、教室を見させていただいた範囲では生徒たちは非常に落ちついて取り組んでくれていると思いました。社会の先生の銀行とかの話なども非常に説得力があり、なかなかおもしろいな、もうちょっと聞いていたいと思うような授業をしていただいていた。我々が教育委員になったころはもっと悪い学校がたくさんありまして、理科の実験の最中に3、4人の生徒が窓際でぺらぺら話をしているので、私

が教育委員でなかったら怒鳴ってやろうかと思ったこともありました。そういった時代から比べると、このところ、港区の中学生は一生懸命やってくれているなと思います。

また、六本木中学校は三河台中学校と城南中学校が統合したときに、非常に大きなチャレンジとして教科教室型を導入しました。私が何年前に訪問したときも、合唱にもすごく力を入れていて、それがPTAや地域も巻き込んで、非常にいい雰囲気为学校でした。それが何年かしないうちに、実態はよく分からないのですけれども、かなりがたがたになってきて、そういう危機意識の中で星野校長先生が今回大幅に方向転換をしたわけですね。ただ、教育委員会としてはかなり予算もかけて教科教室型にチャレンジしたわけですから、永山委員もおっしゃったように、その長短を評価した上で、星野先生のやり方に関して了解しているのか、その辺のことがいまひとつ分からなかったもので、私は冒頭に質問したのです。

教育委員会としてやったことは教育委員会がきちっとフォローする。ノーチャイムと教科教室型が六本木中学校の荒廃の原因かのような捉え方を街の人がしてしまうと、これはちょっとおかしいことなので、この辺は教育委員会としてはもう少しきちっと説得ある説明ができるようにしておかないとまずいのかなと思います。星野校長先生は一生懸命やっていたので、六本木中学校も、またよくなっていくのだらうと思いますけれども、教育委員会全体の方針としては、校長がかわると方針が変わってしまうようでは、これはちょっとまずいのではないかと思います。

○綱川委員 今、永山委員と澤委員長がおっしゃったように、形を変えれば中身が変わってくるのかというようなドラスティックな変革を、今年の4月2日に赴任されて、「教室はどうやって変えたのですか」「2日で変えました」というのは何か早急なような気がします。それと、2年生、3年生については希望選択で来ていた生徒もいるわけですし、契約が結ばれているのではないかなと思ってしまいます。その中で、教育委員会がどの程度関与してあれを認めているのかというところが気になります。多分、永山委員もPTAをやられていたので、周りの保護者からもそういう話が来ると思うのです。今、澤委員長がおっしゃったように、教育委員会を挙げて、「あれは間違いでした。ああいう形にするから学校が荒れてしまったのです」という感じに地域に捉えられてしまうと、違うのではないかと思います。星野校長先生は一生懸命やられているし、最初に全部説明されてしまったので何も言えなくなってしまったのですけれども、そういうところが地域の方や保護者にちょっとあったのかなと思いますね。これ、指導室長、どうなのですか。

○指導室長 委員がおっしゃったように、星野校長先生が異動してすぐに方針転換されたのは、おっしゃるとおり、子どもに会う前にやったではないかという批判が地域の方、PTAの方から最初に出たのです。まだ4月6日の前にやった。ただ、前任の校長先生とか副校長先生、あるいは教職員の方から色々事情を聞く中で、年度当初からやらないと間に合わないだろうというお考えがあったということ、そして、私が学校へ行って校舎内を見て回ったときに、確かに壁に靴の蹴った足跡とか、たむろしていた跡が実際にあるのです。そういう状況がある中で、子どもの荒れを感じたのだと思います。

そういった中で、すぐに変えなければいけないといったときに、教科教室型の理念というのは、

例えば数学の教室とか国語の教室があって、そこに子どもたちが行くことによって、その教科の教室で学ぶ、いわゆる授業の切りかえがうまくいくという発想があって、その教科に集中できるという理屈なのです。ただ、昨年度までの実態を見ていると、子どもはチャイムが鳴っても半分しか集まらないとか、教室の移動ができないとか、持ち物がきちっとそろわないとかいう課題があったという中で、まずは子どもの生活習慣を確立しなければいけないという発想があって変えたのだらうと思います。

六本木中学校はチャイムで授業を始めると言っているのだから、そのとおりやっているかどうか、私も見ていたのですけれども、確かに教員はチャイムで授業を始めていました。ここができないとどんどんだらしなくなっていって、当然、50分の授業を大事にしないと学力も上がらない結果となります。

星野先生とお話をしていて、決して、教科教室型とかこれまでの学校教育を否定するものではないのだけれども、目の前にいる子どもたちの実態と合っていないので、まずはその生活習慣、きちっとしたことができるようにしたいということで取り組まれているということを確認しました。だから、決して否定してはいません。

私も授業を拝見していて、やはりまだだらしのない子がいるのですね。伏せていて1時限もたないですね。同じ子が伏せているかという、そうでもなくて、教科によって伏せている子が変わるのですけれども、3年生、2年生で疲れてしまうということ。研究協議会の中で私がお願いしたのは、子どもの生活習慣が乱れているのではないかということ。テレビを見る時間が長いとか、夜寝る時間が遅いとか、朝食を毎日とっている子は75%ぐらいしかいないですね。つまり、そういう生活習慣を一緒に直さないとだめですよという話はしてきました。だから、学校と家庭が協力して、まずは生活習慣を整えるということ。

あの学校は、だらしのない子はいるのですけれども、私は給食の準備の時間を見ていて、先生との関係を見たら、向かってくる子はいないのです。悪い学校は向かってきますからね。私も色々な区にいたので、激しい学校をいっぱい知っているのですけれども、給食の配膳などは自分たちでできないという学校もある中で、あの子たちは教師に向かってこないです。先生たちとのいい関係ができていかなというのとは見てとれたので、これは建て直そうと思っています。そういった点で、先生たちと子どもたちが同じ方向を向いて確認しながらやっていけば、私は学力も上がってくると思うし、生活習慣もきちっとしてくるので、そこからまた特色を出せばいいと思っています。そういう約束はしています。

○澤委員長 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

それでは、宮城県石巻市及び福島県いわき市への視察並びに六本木中学校訪問につきまして、色々な感想、またご意見をありがとうございました。

日程に入ります。

(午後4時01分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は、綱川委員、よろしくお願ひします。

第1 教育長報告事項

1 学校選択希望制集計状況について

○澤委員長 日程第1、教育長報告事項です。

まず初めに、「学校選択希望制集計状況について」。学務課長、お願ひします。

○学務課長 それでは、学校選択希望制集計状況についてご報告いたします。本日配布いたしました資料ナンバー1をご覧ください。

学校選択希望票につきましては、対象のご家庭に10月10日に発送いたしまして、昨日11月12日に締め切ったところでございます。本日は、9日金曜日の受け付け分までの集計を速報値として取りまとめたものをご報告いたしたいと思ひます。

なお、大変申し訳ございませんが、昨日受け付けております小学校251名、中学校167名については、現時点で未集計のため、この表の中では(a)のところに含まれているということをお知らせいたします。

表の見方でございますが、一番上の御成門小学校を例にとりますと、御成門小学校の通学区域内に居住してございまして他の学校を選択していない方が71名、通学区域外から御成門小学校を選択している方が4名ということで、現時点では合計75名が入学予定者となっております。なお、通学区域外から御成門小学校を選択した4名のうち3名につきましては、兄弟が在籍しているということで、もし抽選になった場合は優先されます。受け入れ上限数は60名でございます。今後、残り分の集計をいたしまして、抽選を実施するかどうかにつきましては、これまでの入学率や転出入の傾向を慎重に分析して判断していきたいと思ひます。

以下、他の学校についても同様な形で数字を入れておりますので、ご覧いただければと思ひます。

今後の予定でございます。集計結果の公表は11月21日水曜日に行います。その段階で、抽選実施校につきましては、12月5日水曜日に区役所の9階大会議室で公開で抽選を実施いたします。その後、1月中旬には各ご家庭に就学通知書を発送し、正式に就学の決定ということになります。以上です。

○澤委員長 学校選択希望制の集計表ということで、まだ最終的な数字ではありませんけれども、11月9日現在ということで報告をもらいました。何かご質問等ございませうでしょうか。

○小島委員 11月21日に集計結果を発表して、12月5日に抽選するとのことですが、11月21日から12月5日までに希望の変更の手続があるのではなかつたですか。その手続の説明はないのですか。

○学務課長 抽選実施後その時点で、登録を辞退して他の選択可能な学校を希望することはできません。

○小島委員 そうでしたか。抽選前に1回様子を見て変えるというのはなかったでしたか。では、私の記憶違いです。

○学務課長 12月5日抽選と申し上げました。その後、2月7日までが補欠登録を辞退できます。当初希望した学校が抽選で外れた場合は補欠登録となりますので、2月7日までに辞退した場合は、指定校に入るか、それ以外の選択可能な学校に再選択することができるということでございます。

○綱川委員 可能なところということは、抽選になっていないところですよ。

○小島委員 再度確認ですが、11月12日の締め切り前に、各学校の応募状況を見ながら、自分はA校を希望したけれども、希望者が多過ぎるからB校に変えるとか、そういうことはできましたか。当初、そういう仕組みがあったような気がしたのですが。

○綱川委員 事前に数を発表するのかな。

○小島委員 中間発表はなかったでしたか。

○学務課長 申し込み期限の11月12日までの間に希望票を提出した後に学務課で手続をとって変更することは可能でございます。

○小島委員 分かりました。

○綱川委員 港南小学校が225名受け入れということは、今まで5クラス対応でやっていたのですけれども、どこかほかの教室を使うとか、そういうことで6クラスまで大丈夫という話なのですか。

○学務課長 港南小学校を例にとりますと、人口が急増しているということもございまして、当初の受け入れ上限数を設定したときは7クラスを想定しての225名でございます。これは学校長とも相談しているところでございますが、全体で30の教室がある中で、仮に7になった場合はどう配分するかは学校と相談させていただければと思います。

○綱川委員 ということは、今年は大丈夫だけれども、あと数年たつて、全学年が7クラスとなってしまったら大変なことになりますね。入れなくなりますね。今、空いている教室を使って臨時的にやっているわけですね。

○学務課長 今年度、港南小学校で全部で23クラスということで、まだ余裕がございますので、その中で割り振りしますが、委員ご指摘のとおり、先々は懸念の部分がございまして、早期にその動向を見据えて校内の有効活用を図っていきたいと思います。

○綱川委員 去年の今の時期と比べて、特筆する違いというのは何かありますか。

○学務課長 未集計分が残っているので正確に言えないのですが、小学校では東町小学校が昨年度の集計時点で合計数が32名でしたが、今年度、この段階で47名ということで増えております。昨年、通学区域外から選択された方が16名でしたが、今の時点で20名と増えているということで、国際学級等の学校の取り組みが区域外の方から一定の評価をいただいているという印象でございます。

あと、中学校がなかなか難しいところでございますが、今年度入学者が非常に多かった港南中学校が昨年度の同時期を大きく上回っておりますので、来年度も同様の傾向が続くのではないかと思います。

っております。

○綱川委員 ありがとうございます。

○澤委員長 学務課長、例えば小学校だと計1, 736名、最終的にはそれに251名が足されるわけですね。

○学務課長 希望票を提出したけれどもまだ集計されていない分は通学区域内の入学予定者にカウントしております。

○澤委員長 1, 479名の中に入っていると。

○学務課長 今回の総数は、通学区域内の入学予定者(a)＋通学区域外からの希望者(b)の計、小・中合わせると2, 960名が全体の数字になっております。

○澤委員長 なるほど。総数は変わらないけれども、小学校で言えば、その1, 479名と257名の数字が変わってくると。

○学務課長 (a)と(b)の割り振りが若干変わるということでございます。

○澤委員長 なるほど。総数の1, 736名は変わらないということですね。

小学校の場合、実際に来ていただけるのは、1, 736名のうち大体8割ぐらいでしたか。

○学務課長 指定校には8割、中学校で5割ということになります。

○澤委員長 それにしても昨年よりは大幅増えているということですね。

○学務課長 中学校は前年とほぼ同数なのですが、小学校で200人ぐらい増えていますので、全体でどういうふうな傾向となるかは、残りの数の集計によります。

あと、選択希望を出していただいた割合なのですが、これは最終的な数字ですが、小学校で75.5%、中学校で74.7%。これは、希望する、しないを含めて、出していただいた方が4分の3ということで、どちらも昨年度よりも増えているということが傾向としてございます。

○澤委員長 それはどういうことですか。

○学務課長 こちらは、希望しなくても、動向をつかみたいということで。希望票の中には「指定校に行く」という回答もございますので、しっかり出していただくと動向がつかめるということです。

○澤委員長 なるほど。

○学務課長 できる限り多くの方に意思表示をしていただきたいということです。

○綱川委員 有効投票率。

○澤委員長 出しても出さなくても、いずれにしても、出さない方は当然通学区域内の入学予定者数の中に入っている。そういうことになるわけですね。

○学務課長 そういうことでございます。

○綱川委員 最後まで出さないと、そこに行かなければいけないのですよね。

○学務課長 提出がない方は指定校へ行っていただきます。

○澤委員長 おかげさまで、東町小学校が今回も非常にいい数になってきて、一時の危機的な数値からすると、いい流れが出てきたということですね。

○網川委員 中学を見ると、この数年で改築した学校は2校でしたね。港南は小・中両方とも入学予定者数がのびていますね。人口動態から見て、これで枡を大きくしてしまって、またすぐに減ってしまうとそれはそれで困りますね。

○小島委員 神応小学校が23名で朝日中学校が39名。まあまあの数字なのかなと思っているのですが、神応小学校は去年、1年生が20名ちょっとでしたか。30名に比べてなかったような気がしました。

○学務課長 入学時点で17名でした。

○小島委員 朝日は二十何名でしたか。

○学務課長 朝日は10名です。

○澤委員長 今年は半分入ってくれば20名ぐらいになるでしょうから良かったですね。

○網川委員 あと、赤羽小学校が昨年38名で1クラスになってしまいましたが、今年は2クラスになりましたね。このままの数字でしたら来年も2クラスにできそうですね。

○澤委員長 まだ最終結果ではありませんので、きちとしたことは言えませんが、

では、よろしゅうございますか。

いずれにしても、一時は、白金小学校とか青南小学校とかが港区の中でも非常に大きかったですが、がらっと状況が変わってきたということをますます感じますね。去年あたりからそうでしたけれども。

2 平成23年度学校給食費未納状況について

○澤委員長 次に、「平成23年度学校給食費未納状況について」。学務課長、よろしくお願ひします。

○学務課長 それでは、平成23年度学校給食費未納状況についてご報告いたします。資料ナンバー2をご覧ください。

学校給食は、米や野菜について一部公費負担を行ってございますが、基本的に食材購入にかかる費用は児童・生徒の保護者の負担による学校単位の私費会計で成り立っております。資料は、23年度末現在の未納状況ということになります。

表の区分の1のAが学校が徴収すべき額、Bが実際に徴収した額、その差し引いたものが未納額ということになります。

小学校でございますが、92万3,956円で、割合が0.3%、中学校が25万962円で、0.2%ということでございます。全体では117万4,918円で、0.3%でございます。

未納の児童・生徒数ですが、小学校が32名で、0.5%、中学が9人で0.5%、合わせて41名で0.5%です。未納がなかった学校、あった学校というのはそれぞれこのようございまして、概ね半分の学校については未納があったということでございます。

未納の主な原因でございますけれども、学校から報告を受けている中では、生活の困窮や支払う意思が希薄などといった保護者の経済的な問題や意識の問題というのが概ね半々ぐらいということ

ろでございます。

これは年度末の時点での数値でございますが、各学校においては今年度4月以降もこの未納分の徴収事務を行っていただいております、この10月1日までの半年経過したところですが、この117万余のうち約40万円、34%が徴収を終えてございます。さらに、22万円、約2割につきましては分割納付のお約束ができていて、分割をしている、始めているということでございます。ただし、残り55万ほど、47%ぐらいでしょうか、これについては引き続き督促を行っているところでございます。

裏をご覧くださいと思います。過去3年間の未納状況の数値でございます。中学校では、この3年間を見ますと減少傾向でございますが、小学校では、昨年度一たん減ったものの、また若干増えているということがございます。

なお、参考ということになりますけれども、文部科学省が昨年度調査をしました22年度分の全国の平均値を発表してございます。この全国平均の未納率ですが、金額で0.6%、人数で1%というような数値が公表されてございます。

学務課といたしましては、学校と連携しまして、平成22年度、整理して運用しております学校給食費未納取扱手順に基づいて、引き続き未納額の縮減に努めていきたいと考えてございます。以上です。

○澤委員長 学校給食費未納状況につきまして報告をもらいましたけれども、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

○綱川委員 個々の学校の数は出ていないのですけれども、子どもが少ない人数の学校で未納者が多いと、材料を買う費用が少ないので、そういう悪い影響が出てしまうようなところがないかなというのが1つ気になります。

あと、この前、小学校とか中学校のPTA会長さんたちとお話ししたときに、学校の担任の先生たちの負担が色々な面で増えている。給食費は確か私費徴収ですよね。そうすると、先生たちが結構対応していると思うのですが、その辺で、将来的に事務職員が対応するとか、一括して第三者がやるとか、法的に動くとか、そういうことは考えていますか。

○学務課長 必ずしも学校の規模には比例しておりませんが、ご指摘のような懸念というのは当然ながらございます。

○綱川委員 あるということですね。

○学務課長 はい。そこで、比較的多いのが口座振替時の残高不足で、通常使われている口座であればよろしいのですが、そのために用意した口座ですと、入金忘れというのがあるようです。何校かの校長、副校長ともお話ししておりますけれども、やはり早い対応をしていかないと金額がどんどん膨れていってしまうということもあります。というっかりの方もいますので、早くご連絡をとることが必要です。あと、保護者会ですとか、色々な学校行事の機会を捉えてお話をすることによって全員解消できたという学校も多数ございましたので、そういった事例を学校にもお知らせしながら、個別に回ってしっかりと対応していきたいと思っております。

それともう1点、対応の仕方で、確かに先生の負担が重くなっているところはございますが、円滑に回っている学校は、事務との連携がすごくよくできております。初期対応として、ついうっかりの方へは事務的な対応でも十分効果的ですので、いち早く行動をとるのが徴収の鉄則だと思っております。その辺を引き続き促していきたいと思えます。法的な措置というのも当然考えられるところではあるのですが、文科省も、必ずしもその方向を推奨しているわけではなく、保護者との関係も大事にするようにというような指針もございますので、難しいところではあります。支払い督促という法的な手続、もしくは少額訴訟という道はありますが、23区でも実行まで踏み切っているところはございません。いずれにしても、保護者としっかりお話ししていくということが大事だと思っておりますので、しっかりと学校と連携していきたいと思えます。

○教育長 未納回収に向けてのマニュアルですが未納をなくしている学校などのやり方、あるいは初期の対応だとか、事務との連携とか、そういうノウハウみたいなものは、きちっと共有化する形で手順というのはつくられていて、未納が発生している学校はそういうものを参考にやってくださいというお話をしているという理解でよろしいのですか。

○学務課長 ご指摘のとおりでございます。ただ、学校間での差が出てきているところですので、改めましてしっかりと状況を個別にお聞きしながら、手順というものを説明した上で対応していきたいと思えます。

○澤委員長 今、学務課長が言ったように、学校にはそれぞれ事務が1人か2人おりますからそういった職員の活用も含めて考えていただきたいと思えます。というのは、綱川委員が言われているように、学校現場の先生は、いじめのことやら、勉強を教える以外にも、安全とか、そういうことにも色々と時間をとられているので、また給食費の滞納のことまで学校の先生にお願いするということが、本来、教育委員会の怠慢ではないかと。学務課長、その辺、先生方の負担にならないように、督促、あるいは回収率を上げるという方向で検討してみてください。よろしく願います。

3 生涯学習推進課の10月事業実績について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の10月事業実績について」。生涯学習推進課長、願います。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の10月の事業実績についてご報告いたします。資料ナンバー3をご覧ください。

今回、特徴的なところ、例月と違ったところをご報告させていただきます。

まず、3行目です。10月8日月曜日、みなと区民スポーツ・体育祭を行っております。スポーツセンターにおきまして、9,595人の方に参加をしていただいております。

次に、6行目の15日月曜日です。中学校PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会を行っております。

次に、9行目の23日、同じく、小学校PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会を行ってお

ります。

また、最後の行になりますが、10月31日水曜日、幼稚園PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会を行っております。

それから、10行目になりますが、10月25日には、各PTA連合会と教育委員との懇談会ということで、教育委員の皆様にご参加いただきまして、ありがとうございました。

また、12行目の10月26日ですが、生涯学習センターの年に1度のお祭りになりますフェスティバル〜んが行われ、2万500人の方にご参加いただいております。以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して質問等はございますでしょうか。

生涯学習推進課長、私は各PTA連合会と教育委員との懇談を所用により欠席してしまいましたが、幼・小・中と事務局との懇談の中で、特段に重要な話題というか、向こうからの課題とか、そういうのは何かありましたか。教育委員会として、これはやらなければいけないとか。

○生涯学習推進課長 幼稚園のPTA連合会の方からは、幼稚園における家庭での教育というところのお話をいただいております。その中で、前年、社会教育委員の会議におきまして、綱川委員が会議の議長をされているときに出されました答申をお示ししまして各園で参考にさせていただくというお話をさせていただきました。

また、小学校のPTA連合会からは、今回、社会教育委員の会議で進めております学校支援地域本部におきまして、PTAとの活動の重複などのご意見をいただいたところでございます。

○澤委員長 前回の答申はぜひとも色々な意味で、また色々な場面で生かしていただけると、つくられた方もやりがいがあるかなと思います。

○綱川委員 参加者数ですが、区民スポーツ大会は「9,595人」と書いてあるのですけれども、つくば市ばる〜んは「一」なのですが、こういうのは誰か数えているのですか。主催者発表と警察発表というのがよくありますよね。

○生涯学習推進課長 主催者の発表でございます。

○綱川委員 分かりました。

○澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

4 生涯学習推進課の各事業利用状況について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の各事業利用状況について」。生涯学習推進課長、よろしくお願いたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別の利用状況についてご報告させていただきます。資料ナンバー4をご覧ください。

各施設の事業の実績でございます。10月の実績になります。学校屋内プール、一般開放、遊び場開放、スポーカル六本木の集計は1カ月遅れでご報告をさせていただいているところでございます。

今回、特に目立ったところをご報告させていただきます。最後のページの上段の学校屋内プール

の利用集計をご覧いただきたいと思います。今回、9月は6, 216人となっています。8月も6, 415人となっています。その下の23年度の合計は、前年、利用を休止していた期間もごございますので、2,000人程度ですが、その前年は5,000人程度で推移しておりました。この間、学校屋内プールについて、チラシを使ったり、各総合支所の地域情報誌に掲載をお願いするなど、地道に周知に取り組んでいるところでございます。少し効果があらわれておりますので、今後も工夫をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。

生涯学習推進課長、この屋内プールの利用が非常に増えたというのはありがたいことですね。それだけでなく、大都会の中でスポーツする場所というのは、実はあまりないわけです。高い金を出して何とかクラブに入れる人はいいのですけれども、区のこういう施設を有効に活用していただくということが非常に大事なことだと思うので、そういう地道な努力が結果としてあらわれているという印象を持ちました。ありがとうございます。よろしいですか。

5 国体推進担当の10月事業実績について

○澤委員長 次に、「国体推進担当の10月事業実績について」。国体推進担当課長、よろしくお願ひします。

○国体推進担当課長 それでは、国体推進担当の10月の事業実績についてご説明いたします。資料はナンバー5になります。

今年度の国民体育大会なのですけれども、来年は東京都ですが、今年度のなぎなた競技は9月30日から10月2日にかけて岐阜県の岐南町で開催されました。港区からも国体の港区実行委員会の実施本部員が6名、港区の体育協会から2名、視察に行っております。このぎふ清流国体のなぎなた競技の閉会式において、岐阜県の国体の「ミナモ」というキャラクターがいるのですけれども、その「ミナモ」から「ゆりーと」になぎなたのバトンタッチがされまして、来年は東京で開催されますという形で東京国体の開催のPRを行っております。

次に、10月6日から7日にかけてみなと区民まつりがおこなわれました。国体推進担当では、国体とオリンピック・パラリンピックの啓発用のブースを出しまして、ビデオの放映とか、パネルの展示などを行いまして、啓発グッズを約9,000個配布しております。さらにパレードでは、港区のなぎなた連盟がゆりーととともに行進を行いました。また、ステージでは、なぎなたの演技なども披露いたしまして国体のPRをしております。

翌日10月8日にみなと区民スポーツ・体育祭がありまして、この開会式におきまして、東京国体の1年前イベントという形でカウントダウンボードの除幕式がありました。国体の港区実行委員会の会長である武井港区長と副会長であります菅野議長、野村体協会長、当時の高橋教育長に除幕を行っていただきました。このカウントダウンボードですけれども、現在は港区のスポーツセンターの入り口に設置されておまして、来年の国体開催に向けて日々カウントダウンを行っております。

ここの区民まつり及びスポーツまつりが行われた3日間ですけれども、会場の周辺にオリンピックとパラリンピックの招致ののぼり旗を延べ150本設置いたしまして、会場全体で招致を盛り上げて招致活動を行いました。行事名の「オリ・パラ東京招致活動」とは、下の「※」に記載されていますとおり、「2020年オリンピック・パラリンピック東京招致活動」の略となります。

次に、10月9日ですが、芝浦小学校主催で、生徒たちによる学校周辺の環境美化活動がありました。この活動にゆりーとも参加しまして国体の啓発を行っております。東京国体は、開催に当たりまして、スポーツの推進はもとより、被災地を支援すること、港区の魅力を伝えることや環境を考えた活動をするなどの方針が示されております。この国体の環境を考える取り組みの一環として本事業に参加して、子どもたちとともに国体について考えていきたいとしたものです。

一つ飛びますけれども、10月20日に行われましたキスポーツ財団主催のスポーツごみ拾い駅伝という新規事業があったのですけれども、こちらへの参加も同じ理由によるものです。このスポーツごみ拾いでは開会式において国体が参加した趣旨を伝えるとともに、国体のPRを行い、同時に、港区のオリンピック招致活動への取り組みについてもPRをいたしました。ゆりーとは選手の応援をするとともに、ゴールテープを持つなど会場を盛り上げました。

次に、10月14日に第87回港区なぎなた大会が開催されました。この開会式ではゆりーとも参加しまして選手たちも大変喜んでおりました。

また、10月20日ですけれども、本村小学校の運動会にゆりーとを貸し出しまして、国体啓発を実施してもらっております。

また、10月26日に、先程ご説明のありましたフェスティバル〜んの開会式にもゆりーとを登場させまして、区長の挨拶で国体のPRをしていただいております。

また、10月28日ですけれども、ヒューマンぷらざまつり。こちらの方も貸し出しになりますけれども、ゆりーとが outcome しまして、国体の啓発を実施してもらっています。

説明は以上であります。

○澤委員長 ただいま、国体推進担当の10月事業実績につきまして説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

国体の啓発活動にゆりーと君は大活躍されているんですね。

○小島委員 オリンピック招致活動なのですけれども、都知事がお辞めになって何か影響はありそうですか。なさそうですか。

○国体推進担当課長 オリンピック招致を精力的に進めていました石原都知事が辞められまして、東京都もそうですし、港区もそうですけれども、現在のところ、当然のことながら、東京招致の方針に変更ございませんので、それに向けて活動しているところです。ただ、今後、選挙がありまして、都知事が誰になるか。反対派の知事が当選してしまいますと、場合によっては方針が変わってしまう可能性も全くないとは言えない状況になろうかと思っています。

○澤委員長 この間も、テレビで国内の支持率をだしていました。ライバル都市が幾つかありますが、ほかは結構高い数字だけれども、残念ながら、東京の支持率は他と比較して低いですね。あれ

は国内の数値という意味ですか。

○国体推進担当課長 現在、3都市が残っておりまして、イスタンブールとマドリードと東京になるのですが、今年の5月ごろ行われたIOCの調査では、イスタンブールが国内の支持率が73%、マドリードが78%、その中で東京が47%とかなり低くなっております。その後、東京都が独自に都内の400名を対象に電話による無作為調査をしております。その10月の結果報告によりますと、今、67%まで上がってきているというような数値もあるのですが、招致委員会の調査と、東京都が調査したものは別の調査になりますので、そのまま反映するかどうかというのはちょっと無理なところがあるのですが、支持率が上がってきている可能性はあると思われまます。

○澤委員長 あの数値はIOCが独自にやった数値なのですね。

○国体推進担当課長 そうです。

○澤委員長 なるほど。

○綱川委員 新橋の駅前ですとかで全然違いますよね。

○澤委員長 そうですね。どこですとかによっても違いますね。

6 図書館・郷土資料館の10月行事実績について

○澤委員長 それでは、「図書館・郷土資料館の10月行事実績について」。図書・文化財課長、よろしくをお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館・郷土資料館の10月行事実績についてご報告させていただきます。資料ナンバー6でございます。

特徴的な事業を幾つかご紹介させていただければと思います。資料の2ページでございます。下の方でございますけれども、「みなとシネクラブ」というのを実施してございます。こちらは、映画評論家の方に解説をしていただいた上で映画をご覧いただくというような形で実施してございます。今回は、人気投票等をやってリクエストを聞いて上映の映画等を決めたりということをしておりますけれども、その中でも人気の高かった小津安二郎監督の「麦秋」という映画を、解説の上、上映いたしましたところ、参加者90名ということで定員いっぱいというような形で、多くの参加者があって非常に好評いただいたということでございます。

それから、資料の3ページの下の方ですけれども、「子ども会」としまして、10月はハロウィンということで「ハロウィンこども会」を港南図書館で実施してございます。こちらは、1回目、2回目と分けて午後に2回実施してございますけれども、それぞれ約50名の参加ということで、こちらの方もかなり多くの参加をいただきました。当日は、中には、仮装していらしていただいたお子さん等もいらっしまして、大変盛り上がったと館の方から聞いてございます。

それから、資料の4ページ、「その他」のところですが、6日と13日と21日に三田図書館の方で、港区ミュージアムセミナーとしまして、区内の美術館から学芸員の方に来ていただいてセミナーを開催してございます。

6日の方は、アドミュージアム・東京さんの方から学芸員の方に来ていただきました。こちらは広告関連の美術館ということでございますけれども、昔の1960年代からの色々な広告の移り変わりですとか、そういったものを説明していただいたり、昭和30年代のCMの映像を流して、懐かしい映像などを見ていただいて、非常に好評だったと聞いてございます。ただ、タイトルから中身が紹介しにくかったこともあって参加者が少なかったというのが反省点でございます。

それから、13日の「岡本太郎記念館」でございます。岡本太郎記念館は、もともとアトリエ兼住居を、岡本太郎さんが亡くなった後に記念館という形にしておりますので、そちらの方にそれまでの作品の構想を練った膨大な資料等が残されているというようなことがございまして、そういったものの解説をしていただきました。岡本太郎さんの芸術の魅力と人物についての講義をしていただいたということでございます。こちらは25名の参加でした。

それから、27日のミュージアムセミナーにつきましては、4階の方でございます郷土資料館の特別展の見どころということで解説を主催いたしました。ちょうどこの日がその特別展の初日ということがございまして、30名の方にご来館いただいてセミナーの方を実施してございます。見どころというような形で、この企画展を担当していた学芸員が講師となって説明した後に、実際に4階の郷土資料館まで行って企画展の説明を聞いていただくというような形で実施してございます。

それから、郷土資料館の方でございますけれども、こちらは、今申し上げました特別展を10月27日からやっているという関係がございまして、常設展、コーナー展等の展示実績はございません。

説明は以上でございます。

○澤委員長 ただいまの説明に対してご質問等がありますでしょうか。

○小島委員 2ページの一番下に「第3逃亡者」とありますが、戦後、「第三の男」という有名な映画があって、「逃亡者」というのもアメリカのテレビでありましたが、私、両方大好きだったのですが、関係はありますか。

○図書・文化財課長 手元に詳しい資料の持ち合わせがなくて申し訳ないのですが、直接の関係はなくて、別の映画かと思っています。

○小島委員 「第三の男」「逃亡者」、両方とも個人的に好きなものですから。

○澤委員長 先程「江戸の大名菩提寺」で30人集まっていたいて、特別展もやっている。私などは興味があるのですが、この特別展はどのくらい集まっていますか。

○図書・文化財課長 27日から実施してございますけれども、人数につきましては、例年の特別展並みということで、多くの方に来ていただいているということでございます。実際に、このセミナーの方もそうだったのですが、年齢的にはちょっと高い方、50歳ぐらいの方が多いようでございます。

○澤委員長 うちの近くにも、結構大きな寺で江戸時代の大名の菩提寺だったというのがあります。大名家によるのでしょうかけれども、今は守る人もなくなったのが、大きな墓石だけは残っているのというのがありますね。ほかにもございますか。よろしいですか。

7 図書館の10月分利用実績について

○澤委員長 次に、「図書館の10月分利用実績について」。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館の10月分利用実績についてご報告いたします。資料7で数値をまとめてございます。ここしばらくの傾向として、利用実績が昨年より若干下回っているという傾向がございます。その中で、今回、10月に関しましては、ちょうど特別整理期間が各館で入っている関係がございまして、特に10月に実施しました三田図書館、高輪図書館、高輪図書館分室、港南図書館につきましては、館によって4日から5日ぐらい特別整理期間の休館がございまして、その分、貸出数で1,000件から2,000件ぐらい前月よりも減っているというような傾向がございます。以上です。

○澤委員長 図書館の10月の利用実績について説明をもらいましたけれども、何かございませうしょうか。

高輪分室の方も順調に利用していただいているのですか。

○図書・文化財課長 利用登録者数も毎月順調に増えているというようなことを聞いてございます。それから、利用実績についても、ほかの館に比べて主な利用者が若い世代に限定されていること等もありますので、比較すると数字的にはまだ少ないところもありますけれども、件数としては着実に伸びているというような状況でございます。

あと、時期にもよるのですけれども、ちょうど今などは試験前ということもあって、試験勉強の子どもたちにご利用いただいているということを知っております。

○澤委員長 なかなかいい設備なので、そうやって生徒や高校生などに利用していただけるとありがたいですね。

では、よろしゅうございますか。

皆さんのお手元に配布した案件は全て終了したのですけれども、庶務課長、そのほか何かありませんでしょうか。

○庶務課長 恐れ入ります。

急な追加でございますが、資料ナンバー8を配布させていただいております。それに基づいて、「平成25年度港区立幼稚園園児募集について」を報告させていただきたいと思っております。

○澤委員長 特に異議はないと思っておりますけれども、一応、日程追加ということでご異議ございませんか。

(異議なし)

8 平成25年度港区立幼稚園園児募集について

○澤委員長 それでは、追加させていただきまして、「平成25年度港区立幼稚園園児募集について」。学務課長、よろしくお願いします。

○学務課長 まず、報告の前に、この件につきまして教育委員会への報告が大幅におくれまして、園児募集開始後となってしまったことを深くお詫びいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、平成25年度港区立幼稚園園児募集についてご報告いたします。資料ナンバーは8となります。

初めに、募集幼稚園及び募集定員でございます。3歳児については、新たに麻布幼稚園で20名募集いたしまして、全体では8園で205名の募集をしてございます。4歳児については、ご覧のとおりでございます、全体では255名の募集となっております。

応募の資格でございますが、港区に住所を有し、該当する生年月日の幼児となります。募集の日程でございますが、既に11月11日号の「広報みなと」、またホームページ、ポスター等で募集案内を行ってございます。要項の配布は、昨日11月12日から行ってございまして、実際の幼稚園への応募の受け付けは11月20日火曜日から22日木曜日まで3日間、各幼稚園及び学務課で行います。なお、応募の結果、定員を超えた場合は、12月4日に区役所の9階大会議室で公開で抽選を行う予定としてございます。抽選等で決まった方につきましては、健康診断等を受けていただきまして、12月下旬には入園の決定という運びになります。

説明は以上でございます。

○澤委員長 来年度の港区の幼稚園の園児募集につきまして説明をもらいましたけれども、何かご質問等がありますでしょうか。

○小島委員 今まで教育委員会内部における流れとして、今年度、3歳児保育については、麻布幼稚園だけではなく、三光幼稚園、南山幼稚園の3園で3歳児募集を行うということだったと思うのですが、今の説明では麻布の1園で、かつ20名ということのようですが、これはどういうことでこのようになったのでしょうか。

○教育政策担当課長 教育委員会といたしましては、25年度の新規実施、3年保育の新設は三光・麻布・南山の3園ということで予定をしておりました。これは、24年度の募集の際、3年保育7園185名で募集したところ、希望者が347名で、162名も入れない状態が出たということを受けまして、引き続きの定員の増ということで取り組んできたところでございます。今年度、公立幼稚園連絡協議会においては、区といたしまして、3年保育への意向が高くなっているということ、3歳児人口が増えているということ等を私立幼稚園側にもご説明いたしまして、3年保育を25年度に新たに3園増やし、60名の定員増をした状況で実施したいということで協議をしてまいりました。私立幼稚園側が求めておりました定員上限の考え方や、人口が減ってきた場合の募集の停止ということについても、区としての考え方をご説明してきたところですが、私立幼稚園側の方がこちらの示したものではご納得いただけないという状況がありました。教育委員会へのご報告が間に合わなくなるころではございましたが、何とか1園だけでもというところで協議を進めた結果、私立幼稚園の方からは、やっと10月26日に麻布で20名の定員増については了承すると

いうご回答をいただいたということです。

○小島委員 今までも、公立幼稚園の子どもも私立幼稚園の園児も同じ港区の子どもたちということで、教育委員会としては、公立も私立も分け隔てなく、園児が健やかに成長してもらうということを願ってきたわけです。また、文部科学省その他から、就学前教育、幼稚園教育というのは非常に大事、特に最近では3年保育は非常に大事であるという見解が出ているわけですので、港区の保護者が、私立だけでなく、公立でも3年保育を受けさせたいと希望したとき、私立幼稚園の経営への圧迫になるとか、そういう不都合が現実になれば、公立幼稚園でもできるかぎり多く3年保育を受け入れなければいけないと思います。

特に幼児人口がどんどん増えて、当初、平成28年まで増えるのではないと言われていたのが、それ以降も、4～5年、平成32年までまだまだ増えていく見通しのもと、昨年も3年保育を希望した162名もの幼児が入ることができませんでした。そういう現状の中で、公立の3園60名の入園を認めたとしても、私立幼稚園の経営に悪影響を与えるということは考えられないのではないのでしょうか。むしろ、私立幼稚園の方も定員いっぱい、むしろ入園を断っている私立幼稚園もたくさんあるように聞いております。そのような現状でありながら、私立側の許可をえられず公立の3歳児保育に入れられない子どもが、やむをえず1年間自宅待機して4歳児で入るより仕方がない、1年間我慢しなければならない事態が、この数年顕著になってきています。

このようなことを全体的に考えると、私立幼稚園側に「公立幼稚園3園60名をやらせてください」というのは、決して間違った、不当な要請をしているとは思えないので、そういう説明をしたときに、私立幼稚園側がなぜ受け入れないのかという点はどのようなところにあるのですか。

○教育政策担当課長 現状では、確かに経営を圧迫することは余り考えられないのではないかとこのところがあるのですが、今後、人口が減っていったときに、区としてはどういう計画なのか。それが幼稚園側にとって経営を圧迫しないようなきちんとした計画というものを示してくれということなのですが、区として示している説明では私立幼稚園側としては納得がいかないというか、十分ではないというようなことであります。

また、3歳児もそうなのですが、今後の幼児人口の増加を見ますと、2年保育でも、子どもの数が増えて、入れない子どもが出てきてしまうということも十分考えられますので、公私立幼稚園全体での、港区全体としての幼稚園の就園計画といいますか、そういうものを私立と公立と一緒につくっていきましょうということで今後は対応してまいります。

○小島委員 今後について、私立と公立でそのように対応を検討するのは確かに大事なことで、やるべきことだろうとは思いますが平成28年迄だけでなく、さらに5年ぐらいは幼児人口が増え、少なくとも横ばいという状況で、これからの10年ぐらいは私立と公立の現在の定員だけでは足りず、公立にも私立にも入れない子がかかりでてくることになります。公立幼稚園の定員をある程度増やしたからといって、この10年ぐらいの間に私立幼稚園の経営を圧迫するとはとても思えないのですが、私立幼稚園の反対は、経営が圧迫されるということだけですか、それとも他にも理由があるのですか。

○**教育政策担当課長** 経営が圧迫されるということは、私立幼稚園にとっては、幼稚園の教育の質も低下してしまうということになりますので、やはりそれが第一だと思います。子どもたちが集まらないと経営が圧迫されて、質自体も低下して、さらにという形は、私立幼稚園の方が一番心配しているところかなとは思いますが。

○**小島委員** 教育委員会として当然のことながら幼児教育に対して責任を負っているわけですが、区立の幼稚園に行きたいけれども定員が少なくて入れない。そうかといって私立にも入れないというお子さんが今後も増えてくることになると、教育委員会としてそれでいいのかという気がするのです。そこら辺を私立幼稚園側と十分協議いただいたと思うのですが、3園60名のお願いは私立幼稚園側から経営上の問題でどうしても受け入れられないという経緯だったということですか。

○**教育政策担当課長** はい。25年度の定員、新規募集に関しましては、1園20名ということになったということです。

○**小島委員** 本年は3園は認められなかったが、教育委員会としては、来年もさらに3年保育を拡充するというで頑張っていく方針と理解してよろしいですか。

○**教育政策担当課長** 3年保育の充実については今後も進めてまいります。

○**綱川委員** 資料を調べると、平成元年以来、14園の幼稚園が廃園していて1園の公立幼稚園が増えているということなのではすけれども、ここ数年、区民参画組織として港区でタウンフォーラムというのをやっています、私も前はそこに参画していて、最初のうちはそういう話は全然なかったのですけれども、最近、幼稚園の待機児童と言ったら変ですが、入れない子どもが増えているとか、保育園の待機児童も増えているという部分で、港区は私立と協議会を持っていて、私立幼稚園連絡協議会の許可を得ないと、子どもたちがこれだけ困っているのに、親として子どもたちに幼稚園に行かせて教育を受けさせたいと思っても入れない子どもが現実にいるのに、許可がないとできないのは教育委員会の怠慢ではないとか、何故私立幼稚園に許可を得なければいけないのだというような意見が実際にあるのですね。区民、もしくは、そういうことをおっしゃっている議員の方もいらっしゃるというところで、これから先の長期展望に立って、教育委員会の中でも、今まで真剣にやっていないというわけではないですけれども、その協議会のあり方とか、そういうことも含めて、主客逆転的なところもあるような気もするので、検討していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**教育長** おっしゃるとおりでございます、これについては、担当は頑張ったのですけれども、今回は募集の日程等の関係でちょっと時間が足りなかったという部分はあるかと思います。施設の余裕があると言われている残りの三光幼稚園、南山幼稚園は当然来年に向けてきちっと実現するように努力していきたいと思っています。

今、綱川委員がおっしゃられた、区民の皆さんが「私立幼稚園との協議、あるいは『イエス』と言わなければ教育委員会としてできないのか」という素朴な疑問を持っておられる。それは確かだと思います。ただ、これも私立と公立との経緯があって、お互いにそれぞれが共存共栄でやっていくということも昔ありましたけれども、相互理解を得た上で進めていくということでこれまでできて、

それでもなかなかというところですが、私が庶務課長でいたころは、中之町幼稚園1園だけだったのですが、今年度も既に7園やっているということで、状況は大分変わってきていると思います。いずれにしても、私立側が懸念することについても、教育委員会が長期展望、これからの園児数の推移などもきちっとデータを示した上で、具体的な考え方として、公・私立両方合わせた形での幼稚園教育をどういうふうにしていくのかということについてしっかりと方針を示し、あるいは、ルールというものも提案できるような形で私立側と真剣に協議をして進めていくということです。前へ進めていかなければこれはどうしようもない。区民の方の困っている状況というのも、我々、議会の意見、あるいは請願などでいただいているので、これは十分理解しております。来年に向けて今からきちっとやって、ご期待にこたえていかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○綱川委員 事務局だけに任しておくのではなくて、教育委員も何らかのアクションを起こしたり、一緒に参画していくべきだと思いますので、やはり巻き込んでいただきながらやるべきだと思いますので、よろしくお願いたします。

○澤委員長 この件はよろしいですか。今、教育長が言われた姿勢が教育委員会の姿勢であって、設備的にできないというのなら話は別なのですけれども、できるところがまだ2園あるということなので、ぜひともよろしくお願いたします。

基本的なところで協力すべきところは協力する、支援すべきところは支援するという姿勢は前からとっているもので、ぜひとも私立側の理解をいただきたいと思います。

11月は教育推進月間ということで、今週末の日曜日には記念式典もごございます。皆さん、よろしくお願いたします。庶務課長、ほかによろしいですか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○澤委員長 それでは、次回は11月27日火曜日、午前10時からの予定です。

本日は、長時間ありがとうございました。

(午後5時13分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝 一 郎

港区教育委員会委員 綱 川 智 久